

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45
46
47
48
49
50
51
52
53

第6章 計画の推進

1 計画の推進

県民

- ・県民一人ひとりが、「環境への負荷が少ない循環型社会」形成に向けた取組の主体であること自覚し、積極的に行動します。
- ・4R活動を実践することで、廃棄物の減量化・再資源化・適正処理への取組を推進します。
- ・市町や県が実施する廃棄物や環境に関する施策に協力します。

事業者

- ・事業所において4R活動などを実践することで、廃棄物の減量化・再資源化・適正処理への取組を推進します。
- ・従業員の意識の向上を図るため、廃棄物や環境に関する講習会を受講させるなどして、4R活動の推進に努めます。
- ・市町や県が実施する廃棄物や環境に関する施策に協力します。

NPO

- ・循環型社会の形成に必要な活動を行います。
- ・市町や県が実施する廃棄物や環境に関する施策に協力します。
- ・各主体の連携・協働のつなぎ手としての役割を担います。

大学

- ・循環型社会の形成に必要な研究を進めています。
- ・市町や県が実施する廃棄物や環境に関する施策に協力します。
- ・最新の情報収集や、専門的な知識の発信などを行います。

市町

- ・廃棄物処理法に基づき、本計画との整合を図りつつ、地域の実情に応じた一般物棄物処理計画を策定します。
- ・地域単位での循環システムの構築等、住民の生活に密着した基礎自治体としての役割を実践します。
- ・イベントや研修会など様々な機会に、廃棄物や環境に関して地域住民への啓発に努めます。

県

- ・全県的・広域的な観点から、一般廃棄物や産業廃棄物の状況を的確に把握し、廃棄物の減量化・再資源化・適正処理を推進します。
- ・市町や関係主体の取組が推進されるように調整機能を果たします。
- ・ながさき環境県民会議と連携して、各関係団体等が行う実践行動の年間計画や実施状況を把握し、次年度以降の実践活動の改善を図ります。
- ・市町のごみの排出量や再資源化量、施策の実施状況等について、毎年度調査を行い、長崎県廃棄物対策連絡協議会において意見交換を行い、施策の見直しに反映させます。
- ・計画の進捗状況を県のホームページで公開し、各主体の意見を施策の中身に反映させるよう努めます。

2 計画の進捗管理と見直し

計画の進捗管理と見直しについては、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、見直し（Act）のサイクル（PDCAサイクル）により、継続的な改善を行っていくこととします。

ながさき環境県民会議や長崎県廃棄物対策連絡協議会と連携・協働するとともに、各主体の年度ごとの目標の達成状況等を評価します。また、長崎県環境審議会へ計画の進捗状況や評価結果の報告を行い、意見をいただくとともに、広く県民に情報を提供していきます。

また、5年ごとに計画の内容を見直します。



< PDCAサイクルによる計画の推進 >

ながさき環境県民会議

環境への負荷の小さい持続可能な社会を形成することを目的として、平成24年6月に、「ゴミゼロながさき推進会議」と「長崎県地球温暖化対策協議会」を統合し、新たに設立されました。

本県における循環型社会の形成を目指して、県民、事業者、NPO、大学、行政などが、それぞれの役割を果たしながら連携・協働し、廃棄物の減量化及び再資源化を推進していくための会議のことです。ながさき資源循環実践計画を策定し、推進していく母体となります。

長崎県廃棄物対策連絡協議会

廃棄物の発生抑制、減量化及び再資源化並びに適正処理等について協議するため、県及び市町で構成されています。

毎年開催し、各市町におけるごみの排出量や再資源化量、施策の実施状況等について意見交換を行い、施策の見直しに反映させます。